

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年8月20日（水）

2 発生日時

令和7年8月6日（水）ころから令和7年8月18日（月）までの間

3 被害品

総額147万2,000円

4 被害者

橋本市内居住 60代 男性

5 状況

被害者は、女性との出会いを求め、令和7年8月6日ころ、自己の携帯電話でSNSを通じて検索していたところ、「女の子と知り合いませんか。」などと書かれたメッセージが送られてきたことから、その相手と連絡を取り合うようになりました。

そして、その相手から数人の女性の写真が送られてきたので、好みの女性の写真を伝えたところ、「紹介した女性と会うには、サイトの中でタスク（仕事）を進めていく必要がある。タスクを進めるにはスロットを回してランクを上げる必要があり、その費用として1万円を支払う必要がある。絶対に詐欺ではないし、返金もされる。」などと言われ、言われるがまま、相手から指定された口座に現金を振り込みました。

その後、どうしても女性と会いたかったことから、さらにタスクを進めるために、相手から指示されるまま、追加で合計7回にわたり、総額146万2,000円を振り込みました。

被害者は、手持ちのお金がなくなったことから親族にお金を借りようと思い事情を説明したところ、「詐欺である。」と言われたため詐欺被害に遭っていることに気づき、本日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。